

あなたの声を・・・

第50号

2012年5月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



甲良東小学校 入学式

◎ 4 月定例議会審議内容 ……2

◎ 予算決算常任委員会報告……4

◎ 総務民生常任委員会報告……6

◎ 産業建設文教常任委員会報告 ……6

◎ 一般質問……………7

◎ 町の元気もの・議会日誌… 14



池寺 若宮の大杉と桜

平成24年度予算決まる!!

一般会計 37億6,700万円
特別会計 24億3,578万円

審議内容

3月7日開会された3月定例会は議案等を原案通り可決し、23日閉会しました。審議された案件は議案22件、同意1件、請願1件、意見書1件、発議1件、選挙1件、その他3件でした。一般質問は、7人が行いました。

議案（22件）

1. 甲良町税条例の一部を改正
第95条中「4、618円」を「5、262円」に改める。
第9条 削除
付則第16条の2第1項中「2、190円」を「2、495円」に改める。
第22条 平成26年度から平成35年度までの各年度の個人の町民税に限り、均等割の税率は、第31条第1項の規定にかかわらず、同項に規定する額に500円を加算した額とする。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
2. 町長の専決事項の指定の一部変更
第2条の次に次の1条を加える。
地方自治法第96条第1項第12号に規定する訴えの提起、和解および調停のうち、その目的の価格が300万円以下の金銭債権にかかるものに関するもの。
賛成全員
3. 甲良町債権の管理に関する条例
町が有する債権の管理の一層の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営に資するため条例を設置。
賛成全員
4. 甲良町介護保険条例の一部を改正
平成24年度から3年間の保険料額を基準保険料月額1、440円の増額。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
5. 甲良町子どもの家の設置および管理に関する条例の一部を改正
第7条に次の1項を加える。
開設時間を超えて利用する場合は、第1項の利用料に加え、月額1、000円を徴収。
第8条に次の1項を加える。
児童扶養手当を支給されている世帯については、利用料の半額を免除する。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
6. 甲良町道路路占用料徴収条例の一部を改正
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
7. 甲良町老人憩の家の設置等に関する条例の一部を改正
第2条表中「呉竹16番地の1」を「呉竹16番地」に改める。
賛成全員
8. 甲良町児童館の設置等に関する条例の一部を改正
第2条表中「長寺43番地の1」を「長寺507番地」に改める。
賛成全員
9. 甲良町教育集会所の設置等に関する条例の一部を改正
第2条表中「長寺43番地の1」を「長寺52番地」に改める。
賛成全員
10. 滋賀県市町村職員研修センター規約の変更につき、議決を求めることについて
第11条第1項第2号中「財団法人滋賀県市町村振興協会」を「公益財団法人滋賀県市町村振興協会」に改める。
賛成全員
11. 平成23年度甲良町一般会計補正予算（第6号）
歳入歳出それぞれ1、257万円を減額。
賛成全員
12. 平成23年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ630万円を追加。
賛成全員

13. 平成23年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ29万円を追加。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
 14. 平成24年度甲良町一般会計予算
歳入歳出それぞれ37億6、700万円と定める。
一時借入金金の借入の最高額は6億円と定める。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
 15. 平成24年度甲良町国民健康保険特別会計予算
歳入歳出それぞれ9億5、398万円と定める。
一時借入金金の借入の最高額は3億円と定める。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
 16. 平成24年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算
歳入歳出それぞれ6、889万円と定める。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
 17. 平成24年度甲良町介護保険特別会計予算
歳入歳出それぞれ6億9、357万円と定める。
一時借入金金の借入の最高額は1億5、000万円と定める。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
 18. 平成24年度甲良町墓地公園事業特別会計予算
歳入歳出それぞれ211万円と定める。
賛成全員
 19. 平成24年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
歳入歳出それぞれ3、968万円と定める。
一時借入金金の借入の最高額は3、000万円と定める。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
 20. 平成24年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算
歳入歳出それぞれ400万円と定める。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
反対（西澤）
 21. 平成24年度甲良町下水道事業特別会計予算
歳入歳出それぞれ4億1、243万円と定める。
一時借入金金の借入の最高額は3億円と定める。
賛成（阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田）
 22. 平成24年度甲良町水道事業会計予算
歳入歳出それぞれ2億6、112万円
賛成全員
- ## 選挙（1件）
1. 大滝山林組合議会議員の選挙
建部孝夫議員・丸山恵二議員・藤堂一彦議員・金澤博議員・川並弘隆氏（下之郷）・藤原勝義氏（池寺）・小林喜太郎氏（尼子）・辻川公夫氏（北落）。
賛成全員
- ## 同意（1件）
1. 甲良町固定資産評価審査委員会委員の選任住所 甲良町下之郷氏名 安澤邦彦氏 年齢 68歳
賛成全員
- ## 発議（1件）
1. 甲良町議会改革特別委員会の設置
委員は議長を除く11人。委員長に西川誠一議員が、副委員長に阪東佐智男議員と野瀬欣廣議員。
賛成全員
- ## 請願（1件）
1. 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する請願
①情報の開示がなく、国民の総意を得ることができていないTPP交渉への参加を撤回すること
②食料安全保障（国産農畜製品の保護）、国民皆保険制度など生命に直結する重要な制度・仕組みを堅持すること
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出。
- ## 意見書（1件）
1. 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書
賛成（阪東、野瀬、木村、藤堂、西澤）
退席（西川、濱野、丸山、金澤、山田）
- ## その他（3件）
1. 宮崎光一議員の辞職願を許可。
2. 議員派遣。
3. 委員会の閉会中における継続審査および調査。

予算決算常任委員会報告



金澤 博委員長

本委員会に付託を受けた補正予算3件、一般会計・特別会計の新年度予算9件を審査した。
一般会計予算は否決され、その他の議案は原案どおり可決した。

◎一般会計補正予算

新築資金会計への繰出金の合計は。

平成22年度末で6、621万4、466円

除雪委託の増額について、国の支援の対象なのか。

除雪経費は特別交付税の対象となる。

せせらぎの里こうら整備の内容は。

遊歩道の整備で国の補助対象分となる。

◎介護保険特別会計補正予算

システムの變更業務の補助金の根拠と、何社かの見積もりを取っているのか。

一社の見積もり。平成23年8月の被保険者数で一人当たり7円の補助金をいただいている。

◎住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

滞納繰越の減額補正は一般会計を圧迫している。

実質収入が減になることにより、一般会計から補填した。

◎平成24年度一般会計予算

地方交付税5、000万円の減は。

法人税収入が伸びているので、一定の収入が確保できているので国の予測による減。

地籍調査事業の補助内訳は。

国から2分の1補助447万円、県から4

分の1補助 223万円。

不当要求対策官賃金の実績内容と今後の方針は。

不当要求は各課より、要請があり毎月3件から7、8件の相談があった。不当要求は予測できない。不当要求対策官の設置をお願いしたい。

廃止路線代替バス運行で利用実態の報告があるのか。

2月より6回程度報告をもらうよう依頼している。

町税前納奨励金はいつまで続けるのか。

平成24年度は同額の率で計上している。平成25年度は町県民税は廃止を考えている。固定資産税については段階的に下げて最終的には廃止を考えている。

新たな出会い支援事業の委託先は。

町に登録している業者において、プレゼンテーション等により選考していく。

電算システム更新業務委託の業者の選定方法は。

各種設定、データ移行等に多大な時間、期間、経費の必要から現在の業者との更新をした。

せせらぎの里こうら整備工事の具体的なビジョン

昨年のプレオープンにより経営の体験、出荷の課題が、具体的に見えてきた。出荷者の積極的な勧誘や振興を行ってきたい。

具体的な計画が見えてこないが。

当初、総事業費が7億3000万円で計画されていたが大幅な縮小見

直しを考え、進んできた。国県の補助金が24年度までなので、そのような補助金を生かしながら、工事費を半分に抑えている。

町商工会補助金が減額となっている。減額理由は。

財政状況から補助金の減額もお願いしている。

新たな事業については要望があれば予算計上もしてきた経緯もある。

◎国民健康保険特別会計予算

国庫支出金と共同事業交付金が減額となった根拠は。

国庫支出金は平成23年度で34%。24年度からは32%になった。その埋め合わせとして県の補助金で増額となった。23年度は7%だった。24年度は9%になった。

討論

【反対討論】

せせらぎの里こうらのハード面や建設は遅らせ

ても農業施策の充実で地元産品が安定的に供給できるような体制を作る。

現在の施設で運営されて十分な検討がされてから踏み切る必要がある。いろんな施策で減額され町民負担が増えてくる。建設は少々待ってもらって暮らしの充実の点で重点をおいていただきたい。

町の商工労働行政に対して厳しい景気の中で補助が減ったことに見直しが必要ではないのか。

せせらぎの里こうらの建築に関し方向性や計画、しっかりしたビジネスプランをたててももう少し時間をかけてから再スタートしたらどうか。

町税の前納報奨金について、厳しい経済状況の

中、町内の零細企業は頑張っていることを考えるとそれも見直しをしていただきたい。

【賛成討論】

行政としては厳しい財

政状況の中、各補助金の配分については全体的に削減もされていると思う。交流村計画も縮小をされて、現在ではせせらぎの里こうらの建設整備事業に工夫をされている予算配分であると思いであり賛成する。



墓地公園

◎墓地公園事業特別会計予算

歳出の借入金の返済は終わっているのか。

起債については先に繰り上げ償還している。

◎後期高齢者医療事業特別会計予算

普通徴収は何人か。

普通徴収が75人で、特別徴収が95人。

◎介護保険特別会計予算

歳入は介護保険の値上げを反映した予算計上か。

11月時点の調定で計上した。値上げ分は反映していない。

◎土地取得造成事業特別会計予算

この会計は、財産管理が主体となっている。総務課か企画監理課が担当すべきだと思うが。いま地籍調査に入っ

◎下水道事業特別会計予算

現在の水洗化率と今年の目標は。

水洗化率は61・2%で、今年度の目標は65%。

◎水道事業会計予算

給水口数2、800口には、休栓も含まれるのか。現在の有収率は。

休栓分約200口分が含まれている。有収率は1月末現在で86・62%。



呉竹の地籍調査（彦根市との境界確認現場）

総務民生常任委員会報告



西澤伸明委員長

委員会に付託を受けた議案4件は、すべて原案のとおり
全員賛成で可決。

◎条例の一部改正

Q 今回の改正によって、町の増収はいくらか。住民税の年額500円引き上げの目的は。

A 660万6,000円の増収見込みで、500円の加算は、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保のため。

◎町長の専決事項の指定の一部変更および、債権の管理に関する条例

Q 今回の改正によって、水道料と住宅使用料と住宅新築資金を合わせて300万円以上とす

るのか個別に整理するのか。

A 水道料と住宅使用料、水道料と住宅新築資金合わせて整理することもある。

Q 運用にあたっては慎重に進めるとのことだが、その内容は。

A 町が町民を訴えることになるので、条例が出来たから即裁判手続には思っていない。ただ裁判所との手続の段階で相手が不服申し立てをされた時には、裁判手続に入る。そうなることなので専決事項等債権の管理に関する新規条例を今回お願いして、支払い督促手続等を進めていきたい。

Q 債権の放棄について、当該債権の存在につき法律上の争いがある場合において、町長が勝訴の見込みがないものと決定したときとあるが、決定の仕組みは。

A 町長を含め関係課長会議、徴収対策委員会等で協議し最終的には町の顧問弁護士の判断等を含め決定する。

◎介護保険条例の改正

Q 保険料段階のそれぞれの人数は。

A 本年度賦課段階では、第1段階は45人・第2段階は323人・第3段階は224人・第4段階は898人・第5段階は430人・第6段階は84人・第7段階は34人。

◎低所得者対策は。

A 特定施設入居者介護サービスで保険料1〜3段階の被保険者について、食費・居住費の負担軽減を行う。

産業建設文教常任委員会報告



西川誠一委員長

委員会に付託を受けた。議案2件は原案のとおり、全員賛成で可決。

◎甲良町子どもの家の設置および管理に関する条例の一部を改正

Q 開設時間を超えての利用とは。

A 午後6時を超えて最大7時までの延長。早朝は7時半から8時までとする。

Q 月額千円の算定基準は。

A 近隣の幼稚園の預かり料を踏まえて決定した。

◎延長利用者数は。

A 早朝は東西児童クラブ併せて45人中7人、夕方は45人中25人が利用している。

◎道路占用料徴収条例の一部改正

Q 占用料は国・県も同額か。

A 同額であるが、法令条例に基づいて町も行うので最終的には町の判断で決定する。

Q 数の報告は使用者側からあるのか。

A 1年1回まとめて報告を受けている。変更があれば現場確認を行っている。広告看板は基本的に認めない。



木村 修 議員



災害ハザードマップとは

Q マップは、町内全域に配布されているのか。

A 総務課長

平成18年に防災マップを、平成20年に地震ハザードマップを、平成21年に土砂災害ハザードマップを総務課ならびに建設課から配布済みです。地震ハザードマップは、13集落とも懇談会を実施して内容説明、意見交換、あわせて個人宅の耐震診断をしていただきと言う要望と、啓発も含め懇談会を開催した。

Q 土砂災害ハザードマップに関してその後の集落への対応は。

A 建設課長

災害から生命及び身体や財産を守るため土砂災害の発生のおそれのある地域を明らかにし、マップを作成した。警報が出た場合、危険な箇所（町内災害警戒区域10箇所）については重点的にパトロールをし、災害が起らないことを確認している。土砂災害マップは、山間部の池寺・正楽寺・長寺地区に配布してある。

緊急時の対策と防災無線の活用は

Q 設置目的及び、使用のためのマニュアル並びに訓練は。

A 総務課長

非常災害時における災害情報の収集・伝達手段の確保が目的で防災無線を設置している。放送は

消防団の組織を問う

Q 消防団員の定数と団員数、及び行事や訓練への参加状況は。

A 総務課長

定数は60人、現在団員

職員の協力体制は。

A 総務課長

マニュアルでは、町内で火災が発生した場合は総務課長、消防団員に連絡し、消防団員の招集放送をし、消火活動を最優先するという取り組みをしている。放送は、消防団員向けと、一般向けがある。火災の状況により、指示があれば町内全域に放送する。町外の放送についてはほとんどしていないが、町消防団員には火災の状況によって指示し出動してもらう。職員の協力は、現場では福祉課・社会福祉協議会職員・日赤の役員と連携をとる体制でやっている。

数は55人です。一部参加率の低い団員はいるが、火災出動、訓練出動、年末警戒、出初め式などの行事や総合防災訓練への参加を含めて頑張っている。

Q 加入条件及び勧誘方法に問題はないのか。

A 総務課長

加入条件は18歳以上の方で、固い意志と、かつ身体堅強な方で、各集落の区長さんに欠員補充を頼んでいる。又消防団のパンフレットを作り全戸配布で募集の啓発をしている。

Q 平日昼間、役場職員を中心とする団員が対応されるが、団員数が少なくなつたらどうされるのか。町内企業からの団員の勧誘は考えないのか。

A 総務課長

近年では、若い職員に本団に入ってもらい活動してもらっている。災害のいろんなケース、いろんな考え方いろんな問題があり、今後に詰めて行きたい。町内企業からの

不正取水その後の対応は

Q 捜査の進捗状況は。

A 水道課長

一月中旬に告訴状を提出。書類の記載内容について警察が来られて説明をした段階です。今後については、捜査の秘密上説明はなかった。

Q 議員から調査が始まったが、時間がかかるが、一般町民まで調査しなければ問題は解決しないのでは。

A 水道課長

調査するには同意書提出の協力を願って調査していくと言うことになっている。



阪東佐智男議員

せせらぎの里こうら整備事業は

Q 今年度オープンを目指し建設中である交流館施設の開館時間の設定は？ 24時間の開館エリアがあるのか。

A 直売所準備室長
現在の開館時間は、4月～10月までは午前9時～午後6時、他月は午前9時～午後5時迄。冬場の期間の延長を予定している。また、24時間開館エリアは、駐車場とトイレで館内の情報エリアは営業時間帯で考えたい。

Q 夜間の施設警備体制は。

A 直売所準備室長
民間の警備会社へ委託する。出入口及び窓には開閉センサー、室内には空間センサー及び火災センサーを設置する。

甲良町墓地公園整備事業は

Q 墓地永代使用料について一部条例改正で本町在住及び出身者と、その他の者について区分けをされたが、本町出身者とは、親族等級で区分するのか。

A 住民課長
購入する人を対象に考えている。親族の定義は条例では考えてないが出来るだけ柔軟に対応し販売促進につなげていく。

低学年の通院医療は

Q 近隣の町は低学年の通院医療が無料と聞いているが、本町でも将来取り組出来るのか、又財政的に導入時はどの程度の試算となるのか。

A 保険福祉課長
隣接の多賀町、豊郷町は平成23年4月から小学生6年迄の児童を対象に入院・通院の無料化を実施している。当町も昨

年9月より入院について助成枠を小・中学生まで拡大した。当町の財政事情を考えると通院無料化は大変困難な状況。導入時の予算の試算では約1,100万程度必要と考える。

人口減少と湖東定住自立圏の状況は

Q 人口の減少は、住民が必要とする生活機能不足にあると思うが、本町政策で優位に進められた分野を順番に並べるとどうか。

A 企画監理課長
人権尊重と住民主体の町づくりを柱として住民こそ主役のまちづくりを実践した。保育園、幼稚園の統合により0歳児～5歳児までの教育要領・保育指針を基に一元化した統合教育を充実させてきた。子育て支援センターを拠点として子育て支援体制の強化を図った。

Q 定住自立圏中心市と締結され本町として現段階で満足しているもの、引き続き取り組んでいるものは。

A 企画監理課長
町民満足度調査で上位は上下水道の整備で、下位は公共交通の利便性でした。22年9月から相乗りタクシーに取り組み、交通空地を埋め1時間前に予約し乗車できるようにした。近隣市町の共同開発による圏域グループウェアシステムを確立し事務共有化を推進し効率化する。

防災は

Q 総合防災訓練を町と区の連携で実施していますが、独居及び老人世帯の安否確認のあり方に対してもう少し自治会との連携を行い詳細人員を知る必要性があるが。

A 保健福祉課長
現在要援護対象者は、531人の把握しており、本町調査で災害時援護登録意思のある方は

115人で、情報を自治会に渡してほしくない方が23人であり、今後調査回答率向上を含め避難支援台帳登録率を上げた。

環境こだわり農産物助成金は

Q 環境保全型農業直接支払交付金ですが、甲良では立地関係を考えていると、国が示した助成要件のハードルが高く、引き続き助成要件の見直しを国・県に提案をお願いしたいが。

A 産業課長
国で5事業の施策、県が特認事業で5項目を設定し国の許可を得ている。また、県の単独事業で2事業あり、本町の立地からハードルが高いのは認識しており、今後も農業者の方々の意見を聴取し改善することは県、国に要望する。

交通安全対策は

Q 役場前交差点は町内でも車両交通量・歩行者数が多い交差点であり、安全のための対策は。

A 総務課長
歩行者や自転車の事故は無いが、車同士の事故が夜間あるいは早朝に年間2～3件発生している。

また正田散髪店前の歩道帯については、信号移設によって歩道帯の確保がされ、住民の方にも安全の確保ができた。

Q 横関保育所前道路から北落工業団地に行く道路は幹線道路の抜け道として利用されているが、大変危険である。事故の状況は。

また、町内で他の場所で事故の起きている危険な箇所はないか。
A 総務課長
その道については保育園と北側の畑地との交差

点で、かなり事故も多い。1月12日の死亡事故は、下之郷と豊郷との境界域で抜け道として多く利用されており事故が多い。一旦停止をしない農道関係の交差点をどう対策するのが課題である。

Q 尼子駅下の中山道・8号線間が道路拡張未整備となっている。なかなか進んでいないが、どのような計画か。

A 建設課長
本町の重要な幹線道路なので、各方面から改良してほしいと要望が続いている。河瀬の西側の方も改良しないと交差点改良にならないということで、その用地買収に向けた境界確認を3月に実施する。

東側については用地買収の同意が得られていない。中山道の方の交差点は8号線の方の交差点が

ある程度のめどがつき次第、順次交差点改良を進めていく。

産業振興は

Q 「せせらぎの里こうら」の民営化移行にあたり地域のめだまとなる具体的な活性化案の提示を。

A 直売所準備室長
農業産品、加工品等々の陳列品の拡充、充実が一番大事と考える。平成19年度から園芸作物振興事業の助成を拡大、農業基盤の整備をしてきた。例えばビニールハウスの助成、上水道の布設、料金の補助、企業体への補助等々実施してきた。この結果、施設野菜、果物、花等の品目とか品質、出荷量の充実を推進し一定の成果があった。リピーターを確保できるサイクルをつくること



Q 愛荘町のスマートインターの新設による甲良町の有効利用策を提示願う。また優良企業の企業誘致の計画は。

A 企画監理課長
一、民間所有地の活用を考える。二、交通量の増加による池寺下之郷線の道路拡幅でインターへのアクセス道路として考える。三、せせらぎの里こうらを核とした地域の

地産地消の拠点づくりとして本町の産業振興を図っていききたい。

A 町長

インターが開通し利便性が良くなることで大林組さんに企業誘致をするときには協力をお願いし、具体的に話が進めば提供するという回答もいただいている。場所は旧秦荘の常安寺、竹原の丘陵地帯であり、2町で協力しながら進めたい。

古河ASさんは現在の建屋の隣に3階建ての工場と5階建ての本社ビルを新築し、従業員も500人ぐらい増やす計画がある。

【その他の質問】

・西明寺付近での事故を検証して事故防止を
・雪が多いとき、通学路の除雪について
・特産物開発について



山田 壽一議員

特別交付税は

Q 24年度甲良町の特別交付税を陳情された内容は。

A 総務課長
豊郷町と甲良町で二町連絡協議会を作っている。産業、就労、教育、福祉、地域作り等の課題解決に向けて、お願いしている内容です。

Q かつては、虎姫町も入って三町連絡協議会を形成されましたが、その意図は同和対策事業の残務整理が主な目的だと聞いておりました、甲良町においても人口の44

パーセントが旧の同和地区に住んでおられます。22年度も4億4千万円余りの特別交付税をいただいておりますが特別交付税の重要性を甲良町として、どのように考えているのか。

A 総務課長
決定された特別交付税は、たとえば人権課事業、保育園の加配の人員費、住宅関係の維持補修費にも運用している。普通交付税また、特別交付税においても自主財源の乏しい甲良町においては重要な財源です。

入札制度を問う

Q 23年度に導入された条件付き一般競争入札について、年間の行政が発注された公共工事は何本か。そのうち町内、町外の事業所の受注率は。

A 企画監理課長
発注は全部で35本でその内、コンサルタント、町外業者が8社で、8本を除くと27本で町内、準町内業者の落札が18社、町外が9社となっている。落札率は企画管理課

のカウンターに公表している。

Q 先般行われた、呉竹の改良住宅解体工事で予定価格が、1千100万円余りあり、その50パーセントを切る金額で落札されたと聞いているが、指示書に記載されたように仕事が可能なのか検査はどのように行われているか。

A 人権課長
当事業については、補助事業のため書類検査、事業主体の検査の中でも、確認はしている。また、専門的知識は持ち合わせていない部分があるので、県の基準に基づき積算を行いチェックを受けている。

Q 23年度に導入された、一般競争入札を24年度もつづけて行くのか、極力町内業者が、受注できるような指名競争入札に戻し、甲良町の経済的効果を図れるように希望している。町としての考えは。

A 企画監理課長
町としては、インターネットを通じて公表しているの、工事発注見通しを見据えた上で建設工事発注方式の見直しについて契約審査会等で協議、検討する予定です。

Q 24年度の予算書の中に、せせらぎ甲良直販所の西側道路の拡幅延長工事が一億円弱の予算が組んであるが、この様な工事は何区画かに分けて分離発注できないものか、町内業者が少しでも潤うような施策は考えてもらえないか。

A 町長
私は、町長選挙の公約の一つに一般競争入札の導入を掲げていた。公正、公平な入札制度でどなたも同じ条件で競争をして、技術のレベルアップも図り入札に参加していただきたい。

ただし、少額の工事は町内業者にと考えて23年度はやってきました。金屋・池寺・長寺線の

改良工事は、分離発注を考えている。

小学生までの医療費負担は

Q 最後に義務教育時の医療費補助について伺いますが、豊郷町・多賀町は、現在小学生まで全額補助と聞いているが、隣接の町で可能なことが何故甲良町ではできないのか。

A 町長
昨年の議会の中で中学生までの入院費の無料化を提案頂き、実施したばかりなので、もう少し先に配慮して、検討させていただくと言いたい。

古着回収の要望

Q 昨秋の実施が中途半端に終わっているが、再度の早急実施と年2回の定期的な実施を要望するが。

A 住民課長
案内の不徹底の中、天候不順にも関わらず強硬実施した。今後は皆様にも案内を周知する。年2回について検討する。

行財政課題は

Q 町税収入と職員人件費がほぼ同額であり、扶助費を加えると義務的経費（公債費は除く）はオーバーしている。決算額、職員数に関して全国平均と比べてどうか。

A 総務課長
昭和55年度普通会計の決算額44億5千万円、正規職員146人、臨時職員4人の計150人。直近の23年度38億9千万円、正規職員111人、臨時職員58人の計169人。正規職

員は31年間で35人減少、逆に臨時職員は54人増加している。社会情勢の変化により、臨時職員が増加している。農業指導員・保育士・調理師・図書館司書・学校職員・子育て支援センター職員・英語指導員・不当要求対策官がこれに該当する。全国平均との比較は正規職員で5〜6人多い。

Q 職員1人で町民46人の面倒を見ている事になるが今後の課題である。

Q 23年度は一般建築士の資格者に採用通知を送付したが3月末に辞退された。今年度は保健師・保育士の2人を採用した。せっかく採用しても大きな町に流れてしまう傾向がある。

Q 24年度、25年度で18人が定年を迎える。管理職登用は年功序列ではなく適材適所が大事かと、出向しての勉強、知識の習得も検討している。

Q 専門能力を必要とする人の採用はしたのか。

A 町長
23年度は一般建築士の資格者に採用通知を送付したが3月末に辞退された。今年度は保健師・保育士の2人を採用した。せっかく採用しても大きな町に流れてしまう傾向がある。

Q 補助金事業の見直しは進んでいるか。

A 総務課長
社会福祉協議会に関してはお互いさまのまちづくり事業関係の補助金を24年度から廃止し、事業見直しを行っている。地域への自治交付金の見直しについても役員の方々の事務の簡素化やまちづくり協議会の会議も集約して減らすなどの取り組みを行っている。イベントに関しては役員の方々の負担軽減を図ろうと人

権フェスタを町民の集いに集約という形で廃止させていたかどうかと思っている。また景観の関係については24年度に集落の親水公園等の修繕事業で500万円を計上し、集落に補助金を出していくなど今後検討しながら農村の景観補修、再生などに取り組む。



西川 誠一議員



宮寄光一議員

緊急時の対策は

Q 大きな火災が2件続
けてあり、以前は町内の
場合、防災無線で放送し
ていたが、今回は放送が
なかったのは。

A 総務課長
池寺はしていない。小

議会中継は考えていないか

Q 防災無線で本会議を
生中継はできないか。何
らかの形で町民に生で聞
いてもらえるようなこと
は考えていないのか。

A 議会事務局長
防災無線での中継は本

川原は、消防団員の出勤
要請の放送をしたが町民
向けにはできていなかった。
今後は速やかに的確
な判断をし、対応をして
いきたい。

来目的からできない。
ただ、議場の傍聴席には
入りづらいという意見も
あるので、庁舎内にモニ
ターテレビを置いて中継
できるよう検討する。

施設の耐震調査および 防災拠点の整備は

Q 役場前の別館（プ
ロック建て・建設課、水
道課）建物は耐震調査を
しているのか。

A 総務課長
現在は、事務所・会議
室及び文書庫として利用
している。耐震診断をし

て補強を行うには高額の
費用がかかるのでしてい
ない。
Q 事務所等に使ってい
るが、万が一のことが
あってからでは遅い。今
後もそのような使い方を
するのか。

A 総務課長
非常用発電機は23年度
で整備した。
役場庁舎の耐震は基準
を満たしているの、拠
点施設と使用する。
非常食等物資は、毛布、
非常食、水を入れる容器
等々は備蓄している。た



耐震が危ぶまれる役場別館

A 総務課長
西側の倉庫も含んで予
算および周辺の計画等を
十分に考えて、取り壊し、
建て替え等も考えてい
く。

Q 災害とかがあれば役
場が防災拠点施設となる
が、その体制整備はでき
ているか。また、非常食、
毛布等の体制整備は十分
か。

A 総務課長

Q 犬上川クリーン作戦
には、たくさんの方が出
役していただいて、大変
ご苦労さまでした。
フェンスの設置や日ご
ろの啓発の成果もあって
年々ゴミの量は減ってき
ていると思う。ゴミを捨
てないように、また分別
すればまだまだリサイク
ルできるものがあると思
うが、リサイクルしたく
ても施設がない。町内で
リサイクルセンターの建
設予定はないのか。

A 住民課長

【その他の質問】
・JA東びわこ甲良東支
店の跡地利用は
・盗水の件について
・町民等の対応について
・公印の管理について
・議会事務局内への入室
について
えてはどうか。学校等の
廃品回収では、ある時期
しか回収しないが、いつ
でも搬入できれば、犬上
川のごみも少なくなると
思う。
また、シルバー人材セ
ンター等に委託すれば、
雇用促進にもつながると
思うが。
A 住民課長
リサイクルを推進する
方法は、他市町を参考に
し、研究、検討していき
たい。

リサイクルセンターの構想は

◇ 検討するなら、防災
の拠点を兼ねた施設を建
設するべきだ。

不正取水に厳正な対応を

Q 山田議員宅への不正
取水問題で、公平公正で
厳正な対応が実行されな
ければ、行政と町民との
信頼関係は絶望的になら
ざるを得ないと考える。
今回、北川町長が告訴に
踏み切ったことは、8年
前、3件の盗水事件が発
覚した当時、刑事告訴し
なかったことと比較する
と、場合によっては歴史
的前進と評価できる。

にもかわらず、阪東
議員が歯止め対策を質問
したところ、「町民の良
心にゆだねる以外にな
い」と回答。これでは厳
正に対応できない。

刑事告訴その後の経緯
について、告訴状が受理
をされたのか、否か確認
をする必要があるが。

A 水道課長
警察に聞いていない

が、告訴状の内容につい
て照会があったことなど
から、受理をされたと推
測している。

Q 時効の対象となる請
求権、徴収権は、あくま
で正当にメーターを通過
した水道料金についてで
あり、盗んだ本人および
家族が根拠をあげて約30
年と答えていることか
ら、相当の年限を請求す
べき。報道している7年
という算定の根拠は。30
年分の請求する視野があ
るか。

A 水道課長

告訴では、議員本人が
7年前に知ったこのこ
と。そして、発覚までが
7年ということにより告
訴をしている。30年分の
請求については司法の判
断を受けて検討する。

Q 告訴の記者会見の報

道で、月平均2万5、0
00円を免れていたこと
を前提に算定すると、30
年のうち15年前には水
道料金が改定をされてい
るので、後半15年間で
450万円、残り改定さ
れる前の料金で297万
円、合計で747万円と
なる。町の給水条例第40
条により、5倍の過料を
請求することができると
なっているの、その計
算では3、735万円と
なる。どのような請求を
するのか報告を。

A 水道課長

司法がどういうふう
に判断していくかわから
ない。期間についても今後
の判断となる。額につい
ては弁護士と相談して決
めたい。

公平な負担、水道事業

ゴミ問題の解決のために

Q 燃えるごみ
の週2回収集、
早期に実施をし
てほしいという
声が多い。週
2回収集にすれ
ば、回収ごみの
総量が増えるわ
けではないが。

A 住民課長

24年度は今ま
でどおりの計画であり、
2回については、今のと
ころは考えていない。た
だ、宮寄議員の方からも
リサイクルの提案があっ
たように、ごみの減量を
していく中でもう少し深

の公平な運営を考える
と、山田議員宅の盗水の
問題は、誰が見てもきつ
ちりと町が請求し、払わ
せ、責任をとらせたと、
刑事上も民事上も、町が
貫いたとなることが非常
に大事である。

く考えたい。
【その他の質問】
・原発からの撤退を求め
る取り組みおよび防災
計画の充実の充実
・扶養手当問題の公正な
解決を
・通院医療費の無料化は
中学校の卒業までを目
指しながら、まず、小
学校卒業までを
・直売所の拡充計画につ
いて

・リサイクルの提案があっ
たように、ごみの減量を
していく中でもう少し深



西澤伸明議員

せせらぎ遊園のまち甲良町の 玄関口（尼子駅）



シリーズ 町の元気もの

毎日利用されるお客様はもちろんのこと、行楽シーズンにもなると県内外の遠方より来られる皆様も、少しの

お客様に好評を得ております。ハウス玄関前には、甲良養護学校の生徒さんが丹精込めて育てられた四季の花々が色を添えてくれ、来町

甲良町尼子駅コミュニティハウスは、管理業務に携わる私達4人がメンバーです。観光案内を中心にハウス内外の美化をモットーとし、清掃などの活動に明け暮れる今日です。

時間の滞在にもかかわらず気持ち良く過ごして頂ければとの思いで、メンバー全員が前向きな姿勢で業務に取り組んでおります。

甲良町は、3人もの偉人が歴史を物語ってくれております。

先人達によって守られ、発展に導いてくれた我がまち甲良町がより一層のイメージアップにつながっていくべきとの思いを込め毎日の業務遂行に励んでまいります。

これからの庭園には色々の花がさきます。

サイクリングや散歩の途中に立ち寄って下さい、心が安らぎますから・・・始まったばかりのレンタサイクル「めぐりん」もどうぞよろしく。



議会 日 誌

3月

- 1日 大滝山林組合定例会
- 4日 犬上川クリーン作戦
- 6日 全員協議会
- 7日 定例会（一般質問）開会
- 8日 定例会（第2日）
- 9日 予算・決算常任委員会
- 12日 予算・決算常任委員会
- 14日 総務民生常任委員会
- 15日 産業建設文教常任委員会
- 16日 定例会（第3日）
- 23日 定例会（閉会）

- 27日 例月出納検査・定期監査
町ゲートボール大会（議長杯）

4月

- 2日 教職員着任式
- 6日 大滝山林組合臨時会
- 10日 交通安全啓発立哨
広報特別委員会
- 13日 議会運営委員会
- 17日 広報特別委員会
- 19日 全員協議会、第2回臨時議会
- 22日 多賀大社古例大祭
- 24日 例月出納検査・定期監査（事業現地調査）

6月定例会は6月8日（金）開会の予定です。
議会議事録は、ホームページで公開しています。

せせらぎ

一昨年でしたか、トイレの神様の歌が流行しました。私も祖母からほぼ同じ言い伝えを聞き、トイレの神様はすぐく美人で、トイレを掃除すると大人になった「べっぴん」になると言う、歌詞どおりの言葉を思い出します。日本人は昔から、物には命が宿っていると考え、物を大切に扱ってきました。しかし最近には物に溢れた生活をしているために、物のあることが当たり前だと思ひ込み、粗末にしてしまいがちです。我々から、ほんの少し前の先人は、歌のとおりしっかりと物の大切さを家族、地域の子どもに教えました。現在に生きる私たちは、たくさんの方に囲まれていきます。だからこそ今の生活に對して一度立ち止まって、物への感謝の想いをあらためて見つめなおし子や孫、地域の子どもたちに先人から受け継いだことを、教える必要があるのではないかと思います。これからの子どもたちは、国際社会に向けて勉強も教養も必要と思いますが、我が町、甲良を支えてくれる子ども達は、人に対する愛、物に対する感謝の心がもてる基礎的な人格に育てていきたいものです。

阪東佐智男